

公的融資つなぎローン



2019年10月1日現在

商 品 名	公的融資つなぎローン
ご 利 用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の定める営業地区内にお住まいの方、または地区内の事業所にお勤めの方で当金庫出資会員となることのできる方 当金庫で、住宅金融支援機構（フラット 35）の借入申込みを行い、「住宅金融支援機構の確認書類」を取得されている方 金庫の定める保証会社の「つなぎ資金保証」が得られる方 団体信用生命保険に加入できる方（全国保証㈱付の場合を除く）
お 使 い み ち	住宅金融支援機構（フラット 35）について、建物完成後に抵当権設定が可能かつ、住宅金融支援機構（フラット 35）の資金交付を受けるまでのつなぎ資金 ただし、住宅建設を伴わない、土地取得資金は除きます。
ご 融 資 限 度 額	5,000万円以内（10万円単位）ただし、住宅金融支援機構（フラット 35）の融資決定額の範囲内（全国保証の場合、6,000万円以内） ※複数回利用の場合、各回の合計金額
ご 利 用 期 間	1年以内（住宅金融支援機構（フラット 35）の資金交付予定日までの期間） ※実行後当該建物の完成が1年を超える場合、保証機関に事前に保証条件の変更申請を行い承諾後、最終実行日まで期日延長を行うことができます。
ご 融 資 利 率	つなぎ融資実行時の当金庫の「住宅ローン基準金利」を基準として決定します。実行後は固定金利とします。
ご 返 済 方 法	期日一括返済（住宅金融支援機構（フラット 35）のご融資と同時にご返済いただきます。）
保 証 人	<p>【多摩保証㈱付の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 購入又は建築物の共有者の方 敷地が使用貸借による借地の土地所有者の方 住宅金融支援機構（フラット 35）の連帯債務者の方 <p>【全国保証㈱付の場合】</p> <p>元になる住宅金融支援機構（フラット 35）の買取仮承認通知書の諸条件と同一となります。</p>
保証料・手数料	<p>【多摩保証㈱付の場合】</p> <p>事務手数料：33,000円（消費税込） 保証料：年0.2%、6ヵ月分先取り （融資額100万円に対し、1,000円の割合）繰上償還されても保証料は返戻されません。</p> <p>【全国保証㈱付の場合】</p> <p>事務手数料：無料 保証料：年1.35% つなぎ融資完済時に一括支払</p> <ul style="list-style-type: none"> 各回のつなぎ融資額×保証料率（年利1.35%）×保証日数÷365日 保証日数の計算はつなぎ融資実行日の翌日からつなぎ融資完済日までの日数 いずれも円未満切捨て処理としています。
担 保	<p>【多摩保証㈱付の場合】</p> <p>多摩保証㈱を抵当権者とする抵当権の留保扱いとします。</p> <p>【全国保証㈱付の場合】</p> <p>抵当権者は当金庫となるため、当金庫のプロパーの抵当権設定留保と同様に扱うものとします。 なお、対象不動産は当該建物建設予定の敷地となります。 （同一敷地内に既存の建物がある場合は、既存の建物も対象不動産となります）</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> お申込みに際しましては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 当金庫のご融資金額が一定額以上の場合には、当金庫に出資していただき会員になっていただく必要がございます。当金庫の地区、出資の条件等詳しくはお問い合わせください。 現在のご融資利率やご返済の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。